

地域における
初期日本語教育モデル事業

はじめての 日本語教室

指導者のための
教材活用
マニュアル



 愛知県

目次

はじめに	i
地域における初期日本語教育モデル事業—体制図	ii
事業関係者の役割	iii
本書の使い方	iv
第1章 「はじめての日本語教室」の考え方	1
1-1 「対話型日本語教室」とは？	
1-2 「日本語ができる」とは？	
1-3 日本語を身に付けるために大切なこと	
1-4 生活を通して日本語を身に付ける	
1-5 既存の日本語教室との連携	
第2章 教室参加者の役割	5
2-1 指導者 2-2 日本語サポーター 2-3 学習者	
第3章 教材とその構成	8
3-1 学習トピック 3-2 相互理解のための教材の構成	
3-3 ローマ字表記について	
第4章 教材の各パートの目的	13
4-1 にほんごでできますか？ 4-2 話す準備	
4-3 対話活動（聴く・話す） 4-4 自分のことを文で書く	
4-5 覚えたいことば 4-6 感想	
第5章 教室活動の作り方（1）コース全体の流れ	16
5-1 コース全体の回数と構成 5-2 オリエンテーション	
5-3 成果発表と活動のふりかえり	
5-4 学習者と支援者の数、支援者との連携	
第6章 教室活動の作り方（2）一回の活動の流れ	21
6-1 教室活動の前 6-2 教室活動	
6-3 教室活動のあと	
第7章 教室活動のヒント	29
7-1 イベントに参加する 7-2 出前講座を利用する	
7-3 体験活動を行う	
おわりに	32

はじめに

(1) 経緯

多文化共生社会の形成に向けた「地域における日本語教育」を推進するためには、行政・日本語教育関係者・NPO・学校関係者・企業関係者なども含めた連携・協働が必要です。

このため、愛知県では、平成27年度から、「あいち外国人の日本語教育推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、多様な主体による日本語教育に関する意見交換等を行うとともに、課題解決に向けた具体的な手法を検討しています。

また、外国人の日本語教育における課題は、「こども」と「おとな」とでは異なることから、「こども部会」と「おとな部会」を設け、より踏み込んだ話し合いを行ってきました。

とりわけ、「おとな部会」では、平成28年度から平成29年度にかけて、「地域の日本語教室と連携した行政・専門機関による初期日本語教育」の実施に向け、初期日本語教育の対象者、学習内容、指導者の専門性、ボランティアの役割、地域の日本語教室との関係などについて検討してきました。

そして、2年間かけて検討してきたことを形にしたものが、文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教育推進事業」の委託事業として、平成30年度、令和元年度に実施した「地域における初期日本語教育モデル事業（以下、「本事業」という。）」です。

体制図は次ページの通りです。

(2) 必要性

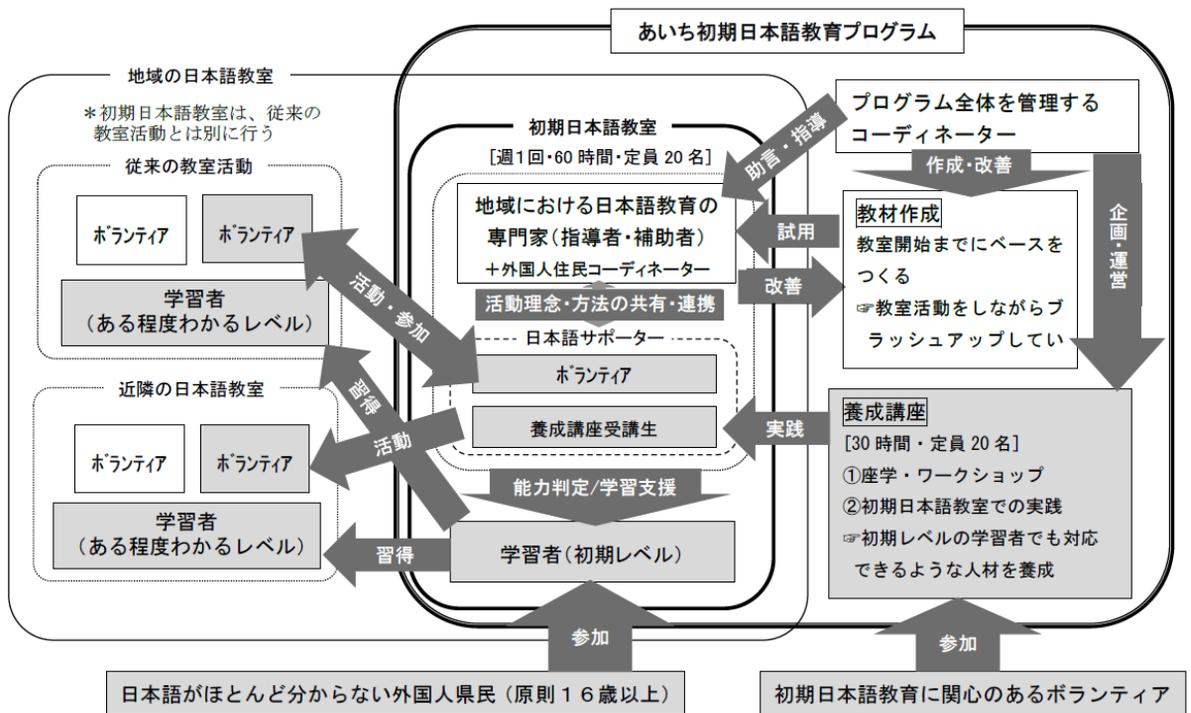
在住外国人の日本語学習を保障する国の公的制度が存在しない中、多文化共生社会の実現を目指すためには、地域で外国人を受け入れる体制が必要であり、そのためには、地域で日本語をしっかりと教える環境が必要です。地域のボランティアの日本語教室は、生活の中で日本語を勉強することができる点で意義のあることですが、日本語がほとんど分からない段階の外国人県民に対して行う初期日本語教育は専門性が高く、ボランティアだけでは限界があります。

(3) 目標

専門機関の協力を得て、日本語がほとんど分からない外国人県民を地域のボランティアによる日本語教室へ橋渡しするための初期日本語教育の愛知モデル（あいち初期日本語教育プログラム）を構築することにより、外国人県民を地域社会の一員としてしっかり受け入れ、社会から排除されないための社会インフラ整備を目指します。

地域における初期日本語教育モデル事業—体制図

本事業は、初期日本語教室での学習目標を「あいさつや自己紹介等ができるようになり、地域の人と関係がつけられ、日常生活の簡単な表現を理解でき、話すことができるようになること。また、文字は、ひらがなが読める程度までをめざすこと。」とし、原則として、16歳以上で、日本語が全く分からないか、ほとんど分からない初期レベルの人を対象に以下のような体制で実施します。



事業関係者の役割

本事業は、愛知県が実施したのですが、教室開催地域の自治体、日本語教育を担当する国際交流協会やNPO団体、そして、日本語教室で活動しているボランティアの理解と協力が欠かせません。

(1) 自治体の役割

教室開催地域の自治体には、外国人住民コーディネーター*の選定や開催場所の確保、学習者の募集などを事業実施主体者と連携して行います。そして、開催地域において、本プログラムと同様のものが継続的に実施されることが期待されます。

*外国人住民コーディネーター：地域の外国人コミュニティのキーパーソンで、学習者募集に際し、自身のネットワークを活用して協力したり、教室が始まってからは、学習者に寄り添い、学習者の声を聴き、励ましたりする役割を担う人

(2) 事業実施主体者の役割

本事業の実施主体者には、地域の実情に合わせた①開催場所・日時の設定と参加者の募集、②プログラムとその教材の開発、③毎回の教室運営と質の高い教室を運営するための指導者の確保、④継続的に運営するための人材養成など全体を見据えて事業を推進することが求められます。

①については、教室開催地域の自治体等や既存の日本語教室、外国人住民コーディネーターと連携しながら進める必要があります。

②のプログラムと教材の開発には、地域日本語教育の高い専門性が求められますので、その人材の確保が必要です。

③では、毎回の教室活動を担当する指導者の確保、学習者と対話する日本語サポーターの確保、教材の準備のほか、教室運営に伴う様々な作業の調整や突発的な事柄への対応力も求められるでしょう。

④の人材養成では、養成講座のプログラム開発と講師の選定、養成講座の実質的な運営と養成した人材の活用が求められます。特に養成講座のプログラム開発と講師の選定には上記②と同様、地域日本語教育の高い専門性が求められますので、適切なコーディネーターを確保することが必要です。

(3) 既存の日本語教室の主催団体の役割

開催地域の既存の日本語教室の主催者には、本事業の意義を理解し、それを活動しているボランティアと共有し、事業の推進に協力することが求められます。特に次年度以降の継続的な運営には、強い連携体制が期待されます。詳しくは、第1章の1-5を参照してください。

本書の使い方

(1) 本書の目的

本書は「指導者のための教材活用マニュアル」です。本書の内容をしっかりと理解していただければ、「はじめての日本語教室」の教材を使って、初期日本語教育、すなわち、日本語がほとんどできない学習者のための教室活動を作ることができます。

(2) 本書の構成

本書は7つの章からなります。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 第1章 「はじめての日本語教室」の考え方 | 第2章 教室参加者の役割 |
| 第3章 教材とその構成 | 第4章 教材の各パートの目的 |
| 第5章 教室活動の作り方 (1) コース全体の流れ | |
| 第6章 教室活動の作り方 (2) 一回の活動の流れ | |
| 第7章 教室活動のヒント | |

第1章では「対話型」教室活動の特徴と意義を、第2章では「対話型」の活動に参加する指導者と学習者、日本語サポーターの役割を理解します。この2つの章で「はじめての日本語教室」を実施するための心構えを養成します。

第3章では、現在までに作成した17の生活トピックと、活動を参加者と一緒に考えたり、振り返ったりする活動のための5つのトピックを示し、教室活動で使用する2種類の教材（ワークシートとふりかえりシート）の構成を示します。第4章以降では、教材の各パートの目的および方法、コース全体の流れの作り方と1回で行う具体的な教室活動の流れを示しています。第7章では教室活動のヒントを紹介します。

(3) 本書の使い方

第1章と第2章は理念編ですので、すべてを理解してから、第3章に進みます。

例えば10回のコースをこれから始めるときに、第3章と第5章をコース全体の計画を立てる参考にします。活動を担当する直前に第4章で改めて教材の使用目的や方法を確認し、第6章の教室活動の流れと合わせて、教室活動がイメージできるといいと思います。「はじめての日本語教室」の実際の教材を手元に置いて読み進めてもらうといいでしょう。

また、第7章で紹介する「活動のヒント」は、「はじめての日本語教室」の教材を使用しない日本語教室の活動にも応用できるはずですので、随時、ご活用ください。